

平成 2 0 年度
坂東市地域公共交通会議資料

平成 2 0 年 9 月 2 日

坂 東 市

目 次

1 本会議の概要	1
(1) 本会議の背景と目的	1
(2) 本会議での協議事項	1
2 地域公共交通維持について	3～7
(1) 市内公共交通の状況	3
(2) 路線の維持及び利用促進のための取り組みについて	5～6
1) 巡回バス	4
2) 水海道駅～岩井西高及び守谷駅～岩井・猿島	6
3) 高速バス	6
3 コミュニティバスの運行について	
(1) 現況	7
(2) 各種利用促進策の結果について	11
(3) バス停の追加について	13
4 その他	
(1) いばらきノーマイカーデーの実施について	14

1 本会議の概要

(1) 本会議の背景と目的

市では、平成17年3月の旧岩井市と旧猿島町との合併に際し、地域の公共交通の充実を図ることを目的に、コミュニティバスを導入することとしました。導入に際しては、市の公共交通整備に関する基本的な考え方を整理し、調査事業を実施するとともに、多方面の代表からなる「坂東市コミュニティバス検討委員会」を組織して検討を重ね、平成18年11月からコミュニティバスの運行を開始しました。

しかし、道路運送法等の一部を改正する法律の衆議院国土交通委員会及び参議院国土交通委員会の附帯決議において、地域の需要に即した乗合運送サービスの運行形態等について協議を行う新たな協議会組織を求められたことから、「坂東市コミュニティバス検討委員会」を発展的解散し、道路運送法の趣旨に基づき、市内における旅客輸送の確保と利便性の向上を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議いただくため、平成19年12月「坂東市地域公共交通会議」を設置しました。

(2) 本会議での協議事項

地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等に関すること。

市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。

交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認めること。

< 参考 >

坂東市公共交通整備に関する基本方針

(平成18年3月「坂東市コミュニティバス調査事業報告書」第5章)

移動制約者を含めて市民誰もが自由に移動することができる公共交通整備を目指す。

自動車で自由に移動できない移動制約者にとって、公共交通は重要な移動の足であることから、市民誰もが日常生活において、自由に移動することができる公共交通の整備を目指す。

坂東市には鉄道駅が存在しないため、市内を移動する公共交通手段はバス交通となることから、バス交通のサービス拡充が重要となる。

公共交通手段間の適切な役割分担のもと、効率的・効果的なサービスを提供する。

バスの種類によって利用のされ方が異なる傾向にあり、それぞれのバスが現在果たしている役割も異なると考えられる。

したがって、効率的・効果的なバスサービスの拡充を図るためには、これらバス交通相互の役割分担を明確にすることが重要であるといえる。

段階的かつ継続的な公共交通サービスの拡充を目指す。

近年の全国的な「バス離れ」の傾向は坂東市においても同様であるが、急激なバス便数の増加は事業採算性の観点から困難であると考えられる。

バスサービスについては、利用需要に応じて、段階的に拡充を目指し、利用者の定着を確認しながら、継続して進めていくことが重要であるといえる。

市民の立場に立った利用しやすい公共交通の整備を図る。

市民のニーズを踏まえて、運行経路や運行頻度、また、利用運賃等を設定し、市民が利用しやすいバスの運行形態の構築を図る。

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に利用できる安全で快適な利用環境を提供する。

例) 車両の工夫、情報提供の工夫等

行政と市民が一体となって公共交通整備を推進する。

利用の定着を促すためには、市民の協力が必要不可欠であることから、行政と市民が一体となった取り組みとして計画を進めていくことが望まれる。

地元の企業、商店及び市民が運営に参画することになれば、当事者としての意識が高まることになるため、積極的な利用につながることを期待される。

2 地域公共交通維持について

(1) 市内公共交通の状況

市内には、鉄道駅がなく、バス交通が主要な公共交通手段となっている。

バス交通については、市内と隣接市を結ぶ路線バス及び東京までの高速バス、また、平成18年11月より、これら民間の路線バスを補完する坂東市コミュニティバス「坂東号」を運行している。

種類	路線	1日あたりの 運行本数（平日）		運行主体
路線バス	守谷～岩井・猿島	上り	12	関東鉄道
		下り	12	
	水海道駅～岩井西高	上り	16	関東鉄道
		下り	16	
	岩井車庫～愛宕～野田市駅	上り	16	茨城急行
		下り	16	
巡回バス	岩井ルート	4		昭和観光（休日全線運休）
	境ルート	4		昭和観光（休日全線運休）
高速バス	常総ルート （東京駅～岩井・猿島）	上り	19	関東鉄道
		下り	18	関鉄パープルバス
	わかば一号 （免許センター）	上り	1	関鉄パープルバス
		下り	1	

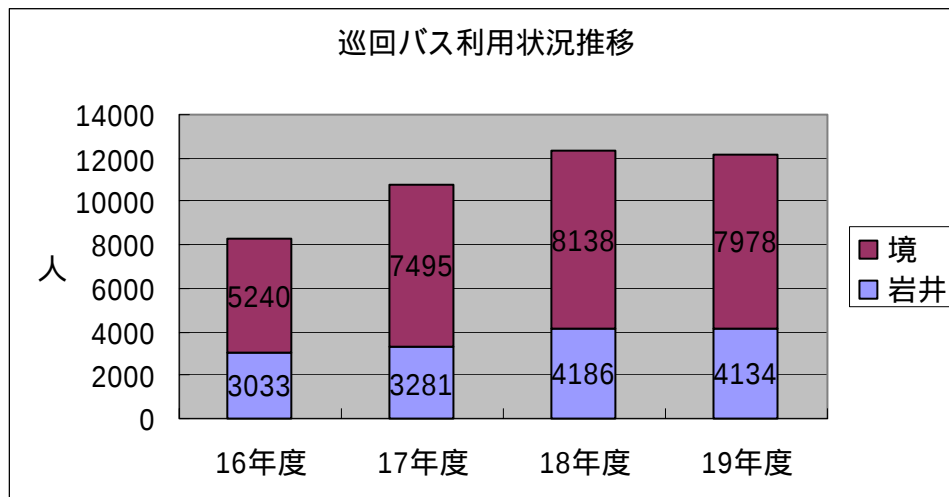
(2) 路線の維持及び利用促進のための取り組みについて

1) 巡回バス (猿島 ~ 境、猿島 ~ 岩井 (昭和観光自動車))

○ 経 緯

平成 1 2 年	・ 旧猿島町・旧三和町・境町を結ぶ巡回バスとして運行開始 運賃 一律 3 0 0 円
平成 1 5 年	・ 旧猿島町と協定書締結 ・ 路線維持を目的とした補助金 (町単独) 交付開始
平成 1 6 年	・ 運行計画の変更 変更点 猿島 ~ 境、猿島 ~ 岩井の 2 ルート 各 1 日 4 便 運賃 一律 2 0 0 円
平成 1 7 年	・ 路線維持及び利用促進 (運賃値下げ) を目的とした補助金交付開始 ・ 合併に伴い坂東市との間に改めて協定書締結、運行計画の変更 変更点 境ルート 5 便に増便
平成 2 0 年	・ 運行計画の変更 変更点 境ルート 4 便に減便

○ 利用状況



○ 補助金の交付について

当該路線は通院、通学、買い物等を目的に利用されており、また、境線については境町と坂東市を結ぶ唯一の路線であるため、路線を維持するとともに、利用促進策の一環として、利用者が利用しやすい料金設定とすることを目的に、引き続き予算の範囲内において補助金の交付を行っていく。

○運行計画の変更について（案）

指定障害者福祉サービス事業者「エフピコ愛パック（株）」利用者からの、沓掛工業団地内へのバス停の新設要望に対応するため、利用者からの要望に基づき、運行ルートの一部を変更し、バス停を一箇所追加する。

ルート計画（案） 【巡回バス】



2) 水海道駅～岩井西高及び守谷駅～岩井・猿島路線（関東鉄道（株））

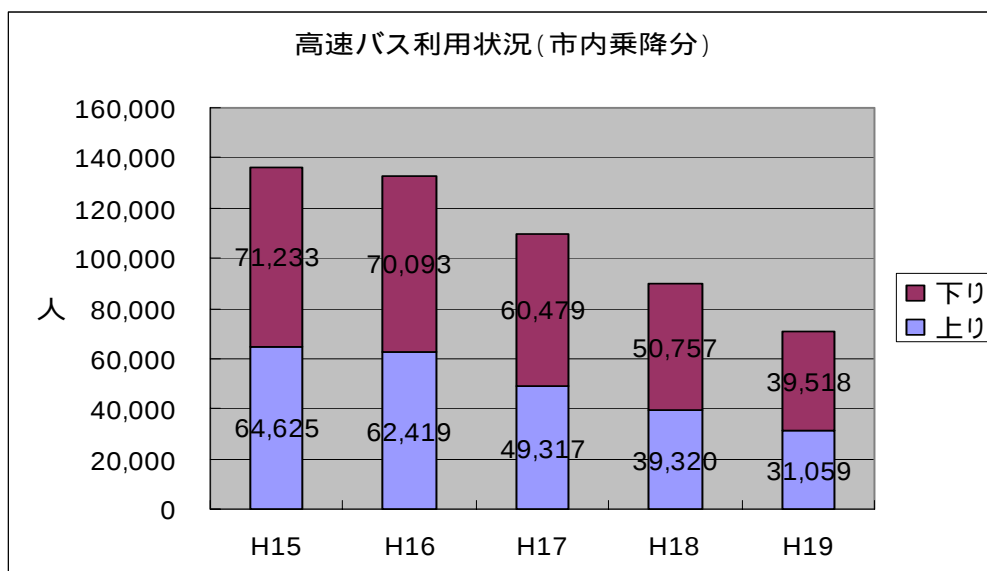
- ・当該路線は不採算路線である。
- ・平成20年度バス運行対策費補助金を活用予定している。

バス運行対策費補助金

- 概要：
 - ・補助要件に当てはまる路線の補助対象経常費用（＝赤字分）に対し、国・県等から補助金を交付。
 - ・事業者は3ヵ年の経営改善計画を策定し、経営の改善に努める。
- 主な要件：
 - ・路線バス事業者であること
 - ・複数市町村にまたがるもの
 - ・キロ程が10km以上のもの
 - ・1日当たりの輸送量が15～150人のもの
 - ・平均乗車密度が15人以下のもの
 - ・1日あたりの運行回数が3回以上
 - ・広域行政圏の中心市町村への需要に対応する路線 等
- 補助率：補助対象経常費用 国：1/2、県：1/2
 平均乗車密度が5人未満の場合 国：1/2、県：1/4、市町村：1/4
 平成19年10月～平成20年9月の実績による

3) 高速バス（東京駅行き（関東鉄道・関鉄パープルバス））

- ・年間13万人前後の利用で推移していたが、平成17年度より減少傾向にある。
- ・本年6月より、つくばエクスプレスと連携した実証実験を実施している。



3 コミュニティバスの運行について

(1) 現 況

経緯と状況

平成18年11月1日から運行を開始。

運行車両3台で市内5ルートを設定し、1日4便が各ルートを左右交互に巡回する。
有料運行で、1回乗車100円、年末年始を除く毎日運行する。

運行については、運行業務を関東鉄道株式会社に委託している。

利用者の坂東号に対する評価は高く、一般の方にも認知度は高いものの、利用したことのない人が多く、地域に十分浸透していない状況である。

その結果、坂東号の現在の利用状況は、利用者数が少ない地域や便があるなど、十分に活用されていない状況がみうけられる。

このような状況を受け、平成19年度にコミュニティバス検討委員会、及び本会議で運行計画の見直しを行い、平成20年4月より新たなダイヤ・ルートで運行を行っている。

コミュニティバス『坂東号』の位置付け

コミュニティバスの導入方針

既存のバス交通サービスを補完する交通手段として、公共が主体となりコミュニティバスを運行する。

新規コミュニティバスの車両購入や運行計画等、運行に関する環境整備は公共が行い、実際の運営にあたっては積極的に民間の持つノウハウを活用する。
導入にあたっては、ハード整備のみでなく、バス事業者、地元企業・商店、市民が一体となった各種のソフト施策を実施することによって利用促進を図る。

コミュニティバスの運行サービスの考え方

コミュニティバス運行のターゲット

- ・自由に利用できる交通手段を持たない方(主に高齢者、障害者、児童・生徒など)
- ・自家用車による送迎を受けている方(主に高齢者、障害者、児童・生徒など)
- ・市内におけるバス交通不便地域の居住者

コミュニティバスが担う役割

- ・市内の公共施設、病院、商業施設等への“移動の足”
- ・市内におけるバス交通不便地域の解消、サービス格差の是正。
- ・市民の交流、コミュニティ形成の支援。

運行開始時からの利用状況
平成18年度

単位:人

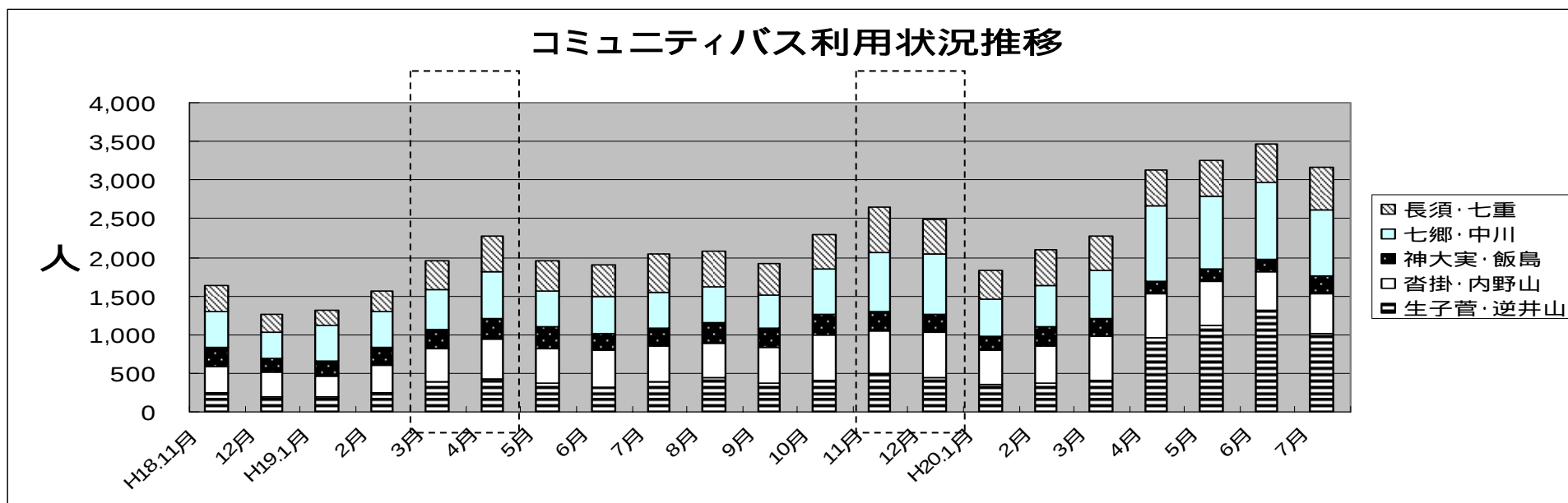
月 (日数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月 30	12月 28	1月 28	2月 28	3月 31	合計 145	月平均 (合計/月数)	便/日 (合計/4便/日数)
生子菅・逆井山								241	201	204	247	396	1,289	257.8	2.22
沓掛・内野山								349	321	263	361	419	1,713	342.6	2.95
神大実・飯島								240	173	184	232	260	1,089	217.8	1.88
七郷・中川								469	342	462	453	509	2,235	447.0	3.85
長須・七重								331	222	194	280	379	1,406	281.2	2.42
計								1,630	1,259	1,307	1,573	1,963	7,732	1,546.4	13.33
ルート平均(計/5)								326.0	251.8	261.4	314.6	392.6	1,546.4	309.3	2.67
日平均(計/日数)								54.3	45.0	46.7	56.2	63.3	53.3	-	-

平成19年度

月 (日数)	4月 30	5月 31	6月 30	7月 31	8月 31	9月 30	10月 31	11月 30	12月 28	1月 28	2月 29	3月 31	合計 360	月平均 (合計/月数)	便/日 (合計/4便/日数)
生子菅・逆井山	423	365	320	396	439	377	417	498	440	351	369	408	4,803	400.3	3.34
沓掛・内野山	528	459	481	455	458	460	584	549	586	447	491	565	6,063	505.3	4.21
神大実・飯島	260	272	216	241	256	254	256	244	245	174	245	233	2,896	241.3	2.01
七郷・中川	598	467	483	459	467	421	594	777	768	487	539	617	6,677	556.4	4.64
長須・七重	470	399	406	501	465	413	449	587	446	377	454	447	5,414	451.2	3.76
計	2,279	1,962	1,906	2,052	2,085	1,925	2,300	2,655	2,485	1,836	2,098	2,270	25,853	2,154.4	17.95
ルート平均(計/5)	455.8	392.4	381.2	410.4	417.0	385.0	460.0	531.0	497.0	367.2	419.6	454.0	5,170.6	430.9	3.59
日平均(計/日数)	76.0	63.3	63.5	66.2	67.3	64.2	74.2	88.5	88.8	65.6	72.3	73.2	71.8	-	-

平成20年度

月 (日数)	4月 30	5月 31	6月 30	7月 31	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 122	月平均 (合計/月数)	便/日 (合計/4便/日数)
生子菅・逆井山	954	1,112	1,313	1,013									4,392	1,098.0	9.00
沓掛・内野山	567	571	505	510									2,153	538.3	4.41
神大実・飯島	169	174	160	230									733	183.3	1.50
七郷・中川	968	931	983	859									3,741	935.3	7.67
長須・七重	476	467	513	554									2,010	502.5	4.12
計	3,134	3,255	3,474	3,166									13,029	3,257.3	26.70
ルート平均(計/5)	626.8	651.0	694.8	633.2									2,605.8	651.5	5.34
日平均(計/日数)	104.5	105.0	115.8	102.1									106.8	-	-



平成19年3・4月、11・12月は、お試し乗車券を実施

通学対応バス停の利用状況

○生子菅・逆井山ルート

- ・いずれのバス停も利用者数が大幅に増加している。
- ・当該区間とルート全体の増減を比較すると、当該区間の増加数（３，１５６人）がルート全体の増加数（２，８８８人）を上回っており、通学目的での利用者は増加しているが、一般の利用者は減少している。

バス停名	平成19年					平成20年					増減
	4月	5月	6月	7月	小計	4月	5月	6月	7月	小計	
半 谷 北	1	2	3	0	6	268	305	346	233	1,152	1,146
半 谷 ラ イ ス セ ン タ ー	9	12	11	9	41	88	121	170	96	475	434
半 谷 中	24	15	35	22	96	225	289	354	250	1,118	1,022
半 谷 南	3	2	2	6	13	103	153	203	108	567	554
小 計	37	31	51	37	156	684	868	1,073	687	3,312	3,156
ルート全体	423	365	320	396	1,504	954	1,112	1,313	1,013	4,392	2,888

○七郷・中川ルート

- ・いずれのバス停の利用者数が大幅に増加している。
- ・当該区間とルート全体の増減を比較すると、ルート全体の増加数（１，７３４人）が当該区間の増加数（１，１１９人）を上回っており、通学目的での利用者に限らず、一般の利用者も増加している。

バス停名	平成19年					平成20年					増減
	4月	5月	6月	7月	小計	4月	5月	6月	7月	小計	
芽 吹 橋	21	7	16	14	58	54	63	57	34	208	150
矢 作 新 田 西	13	12	6	17	48	165	201	185	131	682	634
矢 作 新 田 公 民 館	16	8	16	16	56	65	71	81	64	281	225
矢 作 新 田 東	6	1	0	0	7	29	34	30	24	117	110
小計	56	28	38	47	169	313	369	353	253	1,288	1,119
ルート全体	598	467	483	459	2,007	968	931	983	859	3,741	1,734

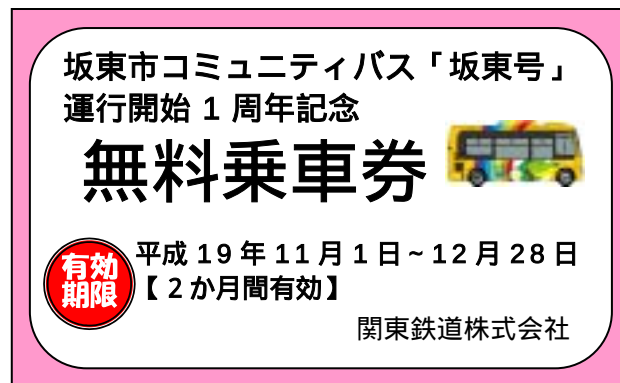
（２）各種利用促進策の結果について

運行開始１周年記念無料乗車の実施

運行開始１周年記念として、平成１９年１１月・１２月の２か月間有効の無料乗車券を発行し、利用促進を図った。

周知方法 広報紙 10 月号への掲載
各公共施設にポスターの掲示及び無料券の設置
バス車内にポスターの掲示
ホームページでの周知

[無料乗車券]



○ 結 果

- ・ 11 月 2,655 人 (うち無料券 1,954 人)
- ・ 12 月 2,485 人 (うち無料券 2,066 人)

市民講座「坂東号で行く市内発見の旅」の実施

岩井公民館の市民講座では、市内の各施設を見学しながら、家族間の交流を深める「坂東号で行く市内発見の旅」を平成 19 年 12 月 8 日（土）に実施した。

○ 参加者：大人 13 人、子ども 4 人（募集定員 15 人）

時間	コース
9:00	岩井バスターミナル集合
	↓
10:00	さしま郷土館ミュージズ（折り紙教室、館内見学）
	↓
12:30	岩井福祉センター夢積館（見学、昼食）
	↓
13:45	坂東消防署（見学）
	↓
15:25	茨城県自然博物館（見学）
	↓
17:00	岩井バスターミナル到着

各種イベント等の車内での情報提供

将門まつりや古城まつり等のイベント、猿島資料館の企画展、茨城県自然博物館の企画展やイベント情報等のポスターを掲示することにより、バス車内でイベントや観光情報等を提供した。

広報紙、ホームページを活用してのPR

広報紙やホームページを活用して、バスの利用案内、利用状況等の情報を提供した。

車内有料広告の募集

バスの運行財源を確保するため、広報紙やホームページを利用して、車内有料広告の募集を行った。(広報平成18年12月号に掲載、ホームページ掲載済み)

商工会を通して、広告募集案内を配布した。(平成19年9月実施)

コミュニティバスペーパークラフト・塗り絵の作成

コミュニティバスをより身近なものとするため、ペーパークラフト・塗り絵を作成した。

ペーパークラフトは通学目的での利用がなくなる夏休みの利用促進策として、市内全小学校・幼稚園へ配布した。

今後も市内におけるイベント時等に利用促進PRツールとして活用していく。

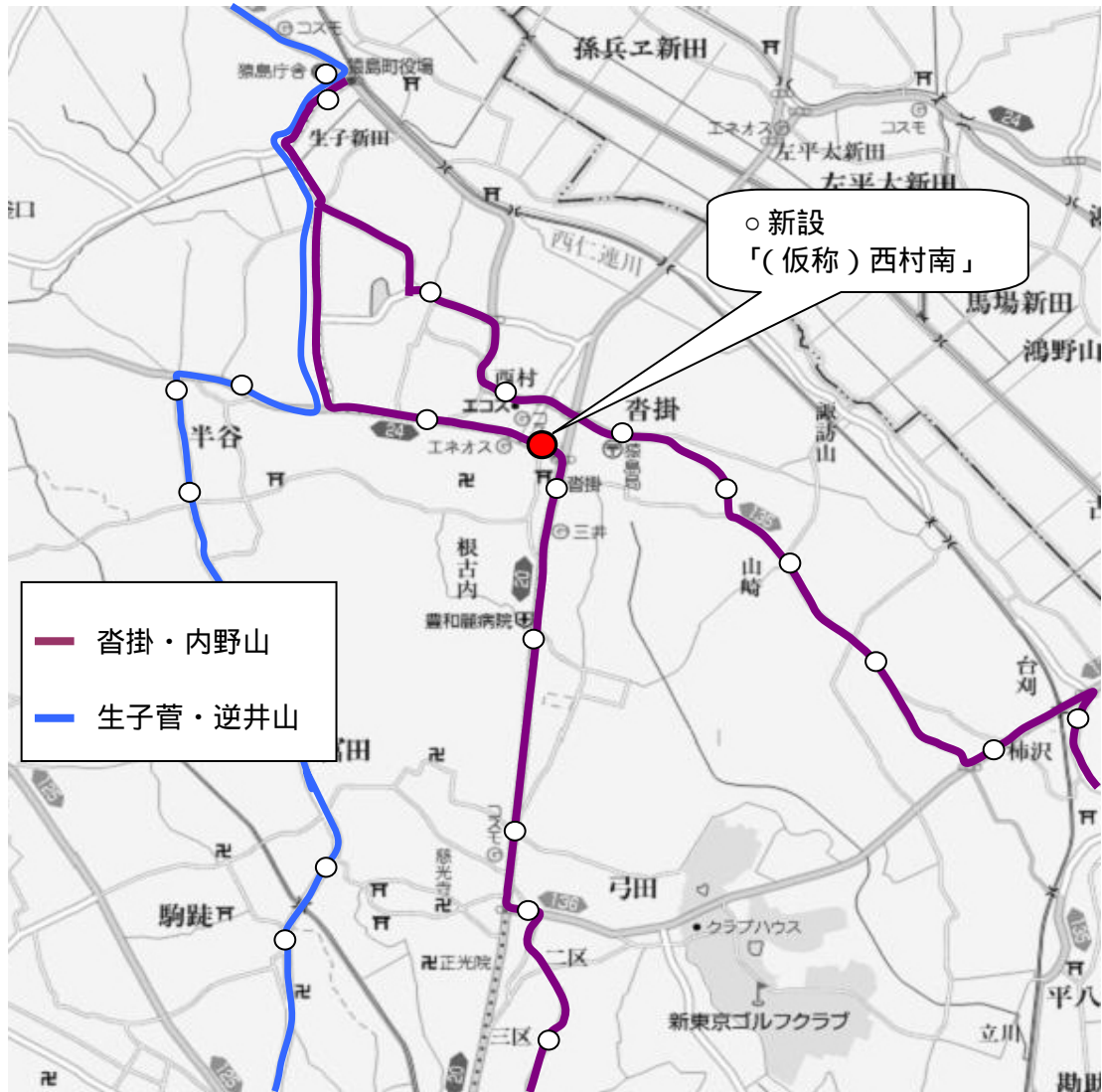
(3) バス停の追加について

- 「(仮称)西村南」バス停の新設

地元の要望及び道路の整備状況により「(仮称)西村南」バス停を新設する。

- ・医療機関及び住宅の集中する、主要地方道土浦境線の「沓掛南」十字路～岩本医院間にバス停を新設する。

ルート計画(案) 【沓掛・内野山ルート】



- さしまクリーンセンター寺久への乗り入れについて

- ・「さしまクリーンセンター寺久」への乗り入れについては、現在未定である還元施設のオープン時期が明らかになり次第、見直しを行う。
- ・また、市外からの利用者も予想されるため、巡回バス等の乗り入れについても検討を行う。

4 その他

(1) いばらきノーマイカーデーの実施について

公共交通の重要性や、過度のマイカー利用による地球温暖化などの問題について考えていただけるよう、「ノーマイカーデーいばらき」を実施する。

○実施日：平成20年10月の各水曜日 県内一斉取組日：10月1日（水）

（参考）平成19年度実績

1 実施日：平成11月16日（金）

2 参加登録団体数：

県，44市町村，民間事業所194事業所，各種団体44団体 合計283団体

3 実施結果：

【茨城県全体】

（単位：人）

	対象者計	マイカー通勤者 （バイク含む）	ノーマイカー 通勤者計
実施日 (1)	55,626	27,920（50％）	27,706（50％）
通 常 (2)	55,626	44,696（80％）	10,930（20％）
差 引（(1) - (2)）		16,776	16,776